

自立支援局だより

第31号 2016. 9発行

第二自立訓練部スタート

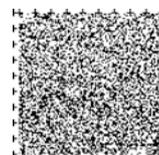
7月1日に伊東重度障害者センターが国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局に統合され、頸髄損傷者に対する自立訓練(機能訓練)を提供する第二自立訓練部がスタートしました。宿舎や訓練室は、旧病院新館等の建物を改修し、新たに機能訓練棟ができました。



完成した機能訓練棟の概要は、次の通りです。

(機能訓練棟西)：旧病院新館	
4階	居室、談話室、浴室、洗濯室、トイレ
3階	居室、支援ステーション、談話室、面接室、浴室、自立トイレ等
2階	居室、支援ステーション、静養室、面接室、洗濯室、介護浴室、介護トイレ等
1階	職能訓練室、理学療法室、食堂、利用者交流スペース、業務用洗濯室、給食準備室等、事務室、警備員室、自動販売機コーナー

(機能訓練棟東)：旧画像診断棟	
1階	OT室(訓練トイレ、訓練浴室、評価室、多目的室、工具室等)





1 設備について

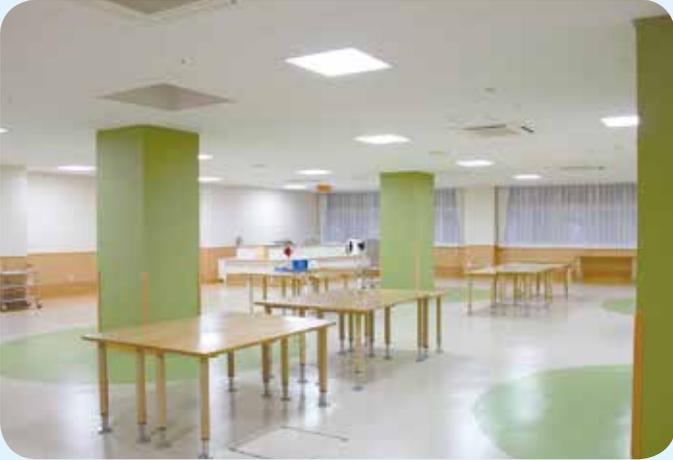
機能訓練棟は、重度の肢体不自由者である頸髄損傷者等を中心に受け入れを行っています。
頸髄損傷者のために工夫・配慮された設備をご紹介します。

(1) 居室

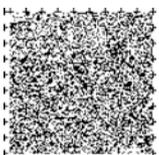


(電動リフター、電動ブラインド等完備)

(2) 食堂



(3) 利用者交流スペース



(4) トイレ

①チェアトイレ



(背面から座薬挿入等ができる)

②ベッドトイレ



③高床式トイレ



(5) 浴室

①介護浴室



(両側から入浴できる機械浴)

②高床式浴室



③立位・端座位浴室

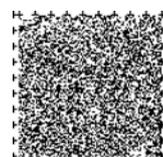


(着替えもできる高床式浴室)

(6) 洗濯室



(扉が右開きと左開き)



(7) 洗面台



(一番右：高さ調整ができる洗面台)

2 提供サービスについて

第二自立訓練部が頸髄損傷者に提供するサービス等について簡単に紹介します。

(1) 訓練部門

身体機能の改善や、代償動作の獲得に向けて支援します。また、施設内での生活場面や終了後の生活を想定し、福祉用具、住環境の整備等の支援も行います。

① 理学療法 (PT)

◆ 移動

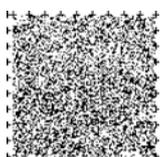
手動車いすの駆動、電動車いすの操作等、個々の身体状況に応じて実用的な移動手段を選択するとともに、その能力の向上を目指します。

◆ 移乗動作

ベッド・トイレ・風呂・自動車などへの乗り移りについて、身体状況に応じた方法を検討し、その能力の向上を目指します。

◆ 起居動作

仰向け、うつ伏せ、座位など、さまざまな姿勢の安定性向上と、各姿勢を結ぶ寝返りや起き上がり等の動作能力の向上を目指します。



◆ 自動車関連動作

自動車の運転に必要なさまざまな関連動作の獲得を目指します。

◆ 車いす、他の補装具の選定や調整

車いすや各種装具など、身体状況に応じて必要な補装具について検討するとともに、その作製に向けた助言・指導及び調整を行います。



② 作業療法 (OT)

◆ 食 事

自助具や福祉機器を活用しながら、食事動作の向上を目指します。

◆ 整 容

自助具や福祉機器を活用しながら、歯磨き・髭剃り・洗顔・爪切りなどの整容動作の向上を目指します。

◆ 更 衣

身体状況に応じてベッド上あるいは車いす座位などの環境設定や動作方法を考慮しながら能力の向上を目指します。



◆ 排 泄

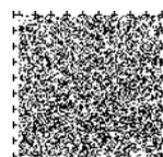
排尿は、自己導尿や留置カテーテルの操作、収尿器の処理や片付けなどができるよう支援します。排便は、身体状況に応じて高床式トイレや移乗台を設置した洋式トイレなどの環境を利用し、座薬挿入器やお尻拭き用具（清拭具）などの排使用自助具を使用して排便動作の獲得を目指します。

◆ 入 浴

身体状況や訓練終了後の生活環境に応じて、高床式浴室やシャワーチェア等を利用して入浴動作の獲得を目指します。

◆ 住環境整備

福祉用具の紹介や住宅改修相談、必要に応じて家庭を訪問し、家屋調査や住宅改修などを支援します。



③ リハビリテーション体育（IP）

スポーツの持つ様々な特性を活用し、体力や運動能力の向上を目指します。また、運動の習慣化に向け、競技スポーツの体験や自身で継続できる運動方法の習得などの支援を行います。

◆体力の向上

10 m走や1,000 m走などの走種目、競技として行われている種目に加え訓練の為に考案したゲーム種目などを通じて、瞬発力や持久力、敏捷性などの体力の向上を目指します。

◆運動技術の獲得

スポーツを行う際に必要な、投げる・捕る・打つなどの動作や、より応用的な車いす操作技術の訓練を通じて、自身の身体を理解し自在に動かすことができる運動技術の獲得を目指します。

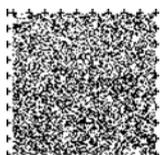
◆社会性の向上

グループで課題に取り組む訓練を通じて、集団の中で自身の役割を発揮するなどの社会性の向上を目指します。



(2) 看護部門

健康的な生活を送ることを目指し、健康管理や身辺処理が出来るように支援します。



(3) 介護部門

日常生活や環境整備等について直接的な支援を行うとともに、実際の生活場面で活用出来るように支援を行います。



(4) 社会・職能訓練部門

① 日常生活上の相談・支援

家庭復帰や復学、復職等の個々の目標達成に向け、関係機関との各種相談や連絡調整を行います。個々の目標や自立計画へのアドバイス、家族や市区町村との連絡調整、福祉サービスの利用調整等を行います。



② 行事やレクリエーションの実施

センター内の行事への参加や、所外レクリエーション等を行い、グループでの活動や外出に関する支援を行います。

③ 職能訓練

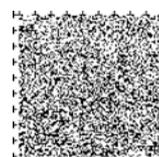
就労や余暇活動の充実等、個々のニーズに応じて、パソコン技能やインターネットの活用等の支援を行います。



3 最後に

第二自立訓練部では、主に重度の肢体不自由のある頸髄損傷者を中心に受け入れ、個々人の状況や目標に応じて前述した各種サービスを組み合わせてサービス提供を行っています。

これからも頸髄損傷者に提供する福祉サービスを充実させ、利用者の社会参加を推進していきます。



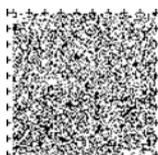
平成28年 国立障害者リハビリテーションセンター 体育祭

国リハのスポーツの祭典、体育祭は、利用者、職員、学院生など総勢 500 名ほどが陸上競技場に集い、日常の訓練や授業のくくりを超え、それぞれの状況に合わせて身体を動かし、競技や応援を楽しむ恒例行事として開催されています。

今年の体育祭は 6 月 3 日金曜日に開催されました。この時期は入梅直前でもあり、毎年天気が気になるのですが、今年はからりとした絶好の体育祭日和となりました。

朝 9 時半、予定どおり開会式を開始。開会宣言、昨年度優勝の白組代表より優勝杯返還、力強い選手宣誓、準備体操や競技説明と続き、その隊列のまま参加全員の大玉送りから競技スタート。今年は紅組が幸先の良い勝利を収めました。

大玉送りの後、トラックでは車いすスラロームや学院生・職員による障害物競走、フィールドでは 10 人 11 脚リレーやストラックアウト、アキュラシーなどの競技が行われました。利用者代表や職員による実況中継も楽しく、車いすスラロームでは日頃鍛えた巧みな操作に拍手が沸いていました。



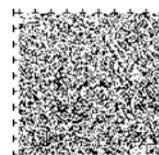
午前最後の競技は人気のパン食い競争。最終組では自立支援局長、各部長が参加し、さまざまなところから声援が飛んでいました。

熱戦に次ぐ熱戦の結果、午前の競技を終えた時点では 270 対 270 の同点となり、勝敗は午後に持ち越しとなりました。

午後最初の競技は、今年から採用されたジャンケンチャンピオンです。車いすの方と立位の方に分かれ、お互いに自己紹介と握手をしてジャンケンをし、負けた人は列の後ろへ…を繰り返していき、長い列を作っていきます。紅白双方 150 人ほどの列となったところで、紅組先頭と白組先頭の決戦ジャンケンが行われ、白組の勝利となりました。

和やかな雰囲気となったところで、次は綱引き。双方ともに力が入る中、行きつ戻りつの大熱戦となり、1本勝負で紅組が勝利しました。

その後フィールドでは、新競技のフライングディスクのディスタンス（遠投）が行われました。午後に

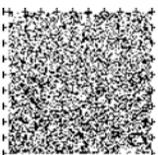


なり、少し風が舞って遠投が難しい状況でしたが、41メートルの大記録が樹立され、来年の目標記録となりました。

最後の3種目は、学院生、職員、利用者による対抗リレー。今年の職員リレーは障害物競走形式で行われ、鮮やかな竹馬さばき(?)に大きな歓声が沸いていました。最後を飾った利用者障害別によるリレーは、それぞれの障害に応じて車いす、伴走などを利用しながらの全力疾走という、国リハの体育祭らしいシーンが見られました。

全種目終了後は、いよいよ結果発表。午後の競技の結果、白組 402 点、紅組 379 点で、白組が2年連続の優勝となりました。

利用者、学生、職員が、それぞれに自分の状況に応じて役割を果たし、全力で取り組む、他に類を見ない国リハならではの体育祭。終了後のみなさんの表情には、勝敗にかかわらず満足感や爽快感が感じられました。



医療概論

理療教育・就労支援部 理療教育課

私たちは、病院や診療所に行くと医師、看護師、放射線技師、臨床検査技師に出会います。歯科医院では、歯科医師や歯科衛生士に、高齢者施設では介護福祉士や社会福祉士など、身近な場所で様々な医療従事者に出会っています。

医療概論では、施術者として必要な医療制度及び医療従事者の倫理の基礎的知識について学習し、これを施術に応用する能力と態度を修得することを目標としており、医学・医療とは何か、生命とは何か、医療の倫理とは何か、さらには最新の医療や医療制度などを学んでいくことによって、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師が、医療の現状を踏まえながら、地域住民の健康の維持・増進に資するための基礎的な事項を学習する科目となっています。

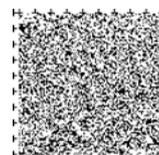
授業の内容は、医療の倫理、医療経済の動向、医療従事者の現状、高齢者医療や介護サービス、医療保障など多岐にわたります。

具体的な内容を紹介しますと、医療の倫理

では、「ヒポクラテスの誓い」から医療の担い手としてどうあるべきか、施術者として地域住民のQOLの向上にどのように関わられるのかという医療従事者としての意識を高めつつ、インフォームドコンセントや守秘義務などの重要性について理解を深めていきます。また、医療経済では、国民医療費から医療保険制度、高齢化社会や介護問題について学習し、さらに高齢者医療や介護サービスでは、高齢者医療制度や介護保険制度とともに、高齢者施設であん摩マッサージ指圧師が機能訓練指導員としてどのような役割を担えるかを考えていきます。

近年の医療進歩は、素晴らしいものがあります。この中で、あはき師が、医療従事者として活躍していくためには医療に係る基礎力を身につけておかなければなりません。このことを達成するための科目が医療概論であるといえるのです。

(文責 浮田 正貴)



利用者募集のご案内

当センターでは、下記のサービスの利用を希望する方を随時募集しています。
利用を希望される方は、総合相談課までお問い合わせください。

自立訓練（機能訓練）

主に視覚に障害のある方や頸髄損傷等による重度の肢体不自由の方が、地域や家庭、職場などで持てる力を最大限に生かし、より充実した社会生活を送れるよう支援します。

- 視覚に障害のある方：移動（歩行）訓練、日常生活訓練、コミュニケーション訓練など
- 頸髄損傷等による重度の肢体不自由の方：理学療法、作業療法、運動療法、職能訓練など

自立訓練（生活訓練）

主に高次脳機能障害のある方が、日常生活や社会生活に必要な手段を理解し、生活能力を高められるよう、個々の生活状況に応じて支援します。

- スケジュール管理、生活管理能力の向上、社会生活技能の向上、作業力の向上など

就労移行支援

就労が見込まれる主に身体に障害がある方に、企業への就職、また、復職に向けて、各種訓練や職場実習により、働くための力を付けることや就職活動を支援します。

- 職場体験訓練、技能習得訓練、職場実習、就職活動支援、など

就労移行支援（養成施設）

視覚に障害のある方が、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師の国家資格を取得し、これを活用し、就労することを支援します。

- 授業（講義、実技実習、臨床実習など）や就労マッチング支援など

※通所で上記サービスを利用することが困難な方には、施設入所支援（宿舎）を提供しておりますので、あわせてご相談ください。

<問い合わせ先> 国立障害者リハビリテーションセンター 自立支援局 総合相談課
〒359-8555 埼玉県所沢市並木4-1
TEL：04-2995-3100（代表）
FAX：04-2992-4525（直通）
E-mail：soudan@rehab.go.jp

